

農業委員会総会議事録

第12回農業委員会

1. 開会日時 令和6年3月28日（木）午前9時27分

2. 閉会日時 令和6年3月28日（木）午前10時7分

3. 場 所 豊山町役場 3階 会議室3

4. 出席者

委員（全7人中7人出席）

出席者

1番 柴田賢一

2番 秋田秀機

3番 秋田秀春

4番 池山春雄

5番 大野和彦

6番 坪井宏見

7番 大口悦美

欠席者

なし

事務局 3名

事務局長 早川 建設課長

事務局員 富田 土木・農政グループ長

事務局員 岡島 主事

5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議案
 - (1) 農地法第3条許可申請について
 - (2) 令和6年度最適化活動の目標の設定等について
- ⑤ 報告事項
 - (1) 農地法第3条届出受理状況について
 - (2) 農地法第4条届出受理状況について
 - (3) 農地法第5条届出受理状況について

6. 配布資料

- ①資料1 農地法第3条許可申請について
- ②資料2 令和6年度最適化活動の目標の設定等について
- ③資料3 農地法第3条届出受理状況について
- ③資料4 農地法第4条届出受理状況について
- ③資料5 農地法第5条届出受理状況について

7. 議事内容

【開会】

事務局長

本日は、お忙しい中、農業委員会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻より早いですが、只今より令和5年度第12回豊山町農業委員会総会を開催いたします。資料は事前に配布したもののみであります。よろしかったでしょうか。

それでは、会長よりごあいさつ申し上げます。

【会長あいさつ】

秋田会長

おはようございます。3月に入り、降雨が多く、農作業ができない日々が続いており、非常に困っています。

さて、本日もお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
本日もご審議よろしくお願ひします。

本日は、議案2件、報告事項3件であります。よろしくお願ひいたします。

【出席人数確認】

秋田会長

それでは、総会に入ります。まず出席者です。農業委員7名中出席者7名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

秋田会長

議事録署名者を指名いたします。

3番 秋田秀春委員と4番 池山春雄委員を議事録署名者に指名しますのでよろしくお願ひいたします。

【議 案】

秋田会長

本日の議案は2件です。それでは、議案第34号 農地法第3条許可申請について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは議案第34号 農地法第3条許可申請について、ご説明します。3条の許可申請は農地を農地として利用する際の権利移動の申請です。市街化区域でも市街化調整区域でも同じ手続きとなります。

【資料1 農地法第3条許可申請朗読】

秋田会長

議案第34号 農地法第3条許可申請についての説明が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

秋田会長

質疑・意見もないようですので採決に移ります。

議案第34号 農地法第3条許可申請について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

秋田会長

全員賛成により、許可相当と認めます。

続いて、議案第35号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは資料2 議案第35号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について、ご説明申し上げます。

【議案第35号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について朗読】

秋田会長

議案第35号 令和6年度最適化活動の目標の設定等についての説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A委員

最適化活動の活動日数の目標が6日となっていますが、こちらの数字の根拠はありますか。

事務局

目標の内訳は、週1回の地域への声かけ活動で月に4日、農業委員会総会等への出席で1日、その他の活動として1日、合計6日となります。愛知県の目標の基準としては7日となりますが、豊山町の現状に合わせ6日としております。

秋田会長

他に質疑・意見もないようですので採決に移ります。

議案第35号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について、事務局案に賛成の方の挙手を求めます。

『賛成多数』

秋田会長

賛成多数と認めます。

以上で議案を終わります。

【報告事項】

秋田会長

続いて報告事項にはいります。

それでは、農地法第3条、第4条、第5条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局

はい、それではまず始めに3条届出です。3条届出は、相続等による農地の権利移動の届出です。

【資料3 農地法第3条届出受理状況朗読】

次に、農地法第4条の届出受理状況について、説明します。4条届出は、市街化区域内の権利移動を伴わない転用の届出です。

【資料4 農地法第4条届出受理状況朗読】

最後に、農地法第5条の届出受理状況について、説明します。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料5 農地法第5条届出受理状況朗読】

以上で、届出受理状況の説明を終わります。

秋田会長

農地法第3条、第4条、第5条の届出受理状況についての報告が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

B委員

農地法第4条の届出に複数人の届出者が含まれていますが、本届出に関して、それぞれの届出者の関係性はこういったものになりますか。

事務局

こちらは、ご夫婦二人と隣地所有者一人の合計三人の届出になります。本届出においては、転用の目的が、一体として利用するため、1件の農地法第4条の届出に複数人の届出者が含まれています。

秋田会長

他に質問もありませんので報告事項の農地法第3条、第4条、第5条の届出受理状況についての報告を終了します。

秋田会長

続いて、その他について事務局からありますか。

事務局

はい、令和6年度から開設予定の豊山町レジャー農園について、ご説明いたします。

【豊山町レジャー農園（下屋敷農園）について朗読】

事務局

続いて、本日お持ちいただくようにご依頼いたしました令和5年度最適化活動記録について回収させていただきたいと思えます。

【令和5年度最適化活動記録回収】

事務局

本日、令和6年度分の最適化活動記録をお配りしております。令和6年度もご記入をよろしく願いいたします。

秋田会長

その他について報告が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

B委員

最適化活動記録については、本日の議案第35号の内容について活動の記録を取れば良いということですか。

事務局

そうです。

C委員

豊山町レジャー農園について、こちらは、駐車場はありますか。

事務局

ありません。募集の段階で、駐車場がないことをご案内し、それをご承知の上で申し込みをお願いしています。また、神明農園の代替として金剛地区内に新たなレジャー農園の開設を計画しております。

D委員

今回の下屋敷農園の開設にあたり、前面道路に自動車の駐車があると地域の方にご迷惑となります。そういったことがないようにパトロール等をして、苦情が発生しないようにしてください。

事務局

わかりました。

秋田会長

他に質問等もありませんので、その他事項についての報告を終了いたします。事務局から何かありますか。

事務局

お配りしました資料に基づいて、基幹的広域防災拠点の愛知県と豊山町のエリアについてご説明します。

【基幹的広域防災拠点計画図について説明】

D委員

豊山町の用地の取得については、どの程度進みましたか。

事務局

半分ほど進みました。

【閉 会】

秋田会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

事務局からその他、何かありますか。

8. その他

事務局

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：令和6年4月26日（金）午前9：30開始

場所：豊山町役場2階 会議室1

資料：4月16日頃郵送予定。

(2) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

(午前10時7分終了)

9. 農地転用件数

2月農地転用件数				農地転用累計				
農地法適用条項	件数	面積㎡	地区	農地法適用条項	件数	面積㎡		
3条	許可	9	3,648.00	青山	3条	許可	11	5,030.00
		0	0.00	豊場				
	届出	1	789.00	青山		届出	2	1,084.00
		0	0.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	1	1,419.00
		1	1,419.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	1	277.00	青山		届出	1	277.00
		0	0.00	豊場				

※ 累計については令和6年1月～令和6年12月（再申請分を含む）

議事録署名人（会長及び出席委員2名）

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政グループの窓口で縦覧することができます。